

R7年度 進捗確認表（随時入力）

最終更新日 令和7年7月3日

赤字・新規項目

青字・追記・修正箇所

【優先順位】◎必須、○要努力、△引き続き検討

項目	内容	担当	今後について	R7年度の進捗状況	R7年度	
1	地域生活支援拠点等の運用について	・国が示している方針をベースに児玉郡市の実情に合ったやり方で拠点機能を充実させる。 ・R7年度時点における地域生活支援拠点の機能は「①相談 ②緊急時の受け入れ・対応 ③体験の機会・場 ④専門的人材の確保・養成等 ⑤地域の体制づくり」。 ・R7年度時点においては、基幹センターの職員3名を拠点コーディネーターとして位置づけている。	・運営会議 ・別プロジェクト	・登録事業所の定期的な会議の場を設ける。（協議会のプロジェクトとするか位置づけについても要検討） ・緊急時の支援が見込めない方のリスト作成。 ・基幹センターの拠点コーディネーターを中心に地域移行（入所施設・精神病院から）を推進 ・地域生活支援拠点等の運営方針の策定（参考：熊谷市、深谷市等）	・6/2（月）10：00～拠点登録事業所の第1回連絡会を実施。6事業所、12名の参加。次回は10月予定。	◎必須
2	日中サービス支援型共同生活援助の報告・評価	・埼玉県が策定した「日中サービス支援型共同生活援助の報告・評価等に関する実施要綱」に基づき、R6年度から開始された取組。 ・日中サービス支援型GHについて、県所定のシートにて報告・評価を行う。事業所の現地訪問は必須ではないため、年度ごとに各GHの実施方法を決め対応する。	・運営会議	・当該評価は毎年行うものであるため、R7年度以降の評価方法について検討する。（※訪問は不要とするか、会議の場に出席いただくか、書類上のみ報告とするかなど） ・R7.4月から日中支援型GH「ダリアホーム」が新規開所予定。 ・グループホームにおける地域連携推進会議（地域の関係者を含む外部の目を定期的に入れる取組。R7年度から義務化）の状況についても確認する。	(5/14運営会議にて)・新規事業所は初年度訪問。3年に1回訪問。R7年度はダリアホーム(新)に8～9月に訪問(本庄市・基幹・上里町・みさと・さわやか(梨)5事業所で訪問調査)。イノベル上里・本庄は書面にて調査(8～9月頃、所在ある本庄市と上里町で対応)予定。	◎必須
3	計画相談や児童系サービスの理解促進に向けた保育所・学校等へのアプローチ	・保育所・学校等に計画相談や児童系サービスの役割が浸透していないことから、訪問のハードルが高い現状がある。 ・説明会を開催するなど何かしらの方法でアプローチを行う。	・相談部会 ・子ども部会 ・別プロジェクト (児童発達支援センター関係)	・計画相談や児童系サービスと、教育分野との連携は大きな課題。 ・この課題の取り上げ方そのものについて検討する。		○要努力
4	児童発達支援センターの設置を含めた障害児支援体制の整備	・各市町の計画ではR8年度末までに児童発達支援センターを設置することとしている。 ・「地域における児童発達支援センター等を中核とした障害児支援体制整備の手引き」をベースに地域性に合った体制整備を進める。	・運営会議 ・別プロジェクト (児童発達支援センター関係)	・関係機関によるプロジェクトチームの設立、定期的な会議実施、目標の明確化。 ・地域の実情に合った好事例の研究		◎必須
5	児童系サービス事業所の日中一時支援事業の活用について	・各市町の実績は、現状児童系サービス事業所は日中一時支援事業の登録が行えない規定となっている。 ・日中一時支援と福祉サービスの違いの1つが人員配置の基準であり、職員の人数が少なくても、預かりを目的とした土日の少人数の受入が可能となるなど活用の場面がある。 ・児童系サービス事業所が日中一時支援の実施を始めると、夏休み期間などに利用時間が増えることが予想される。	・相談部会 ・子ども部会	・予算措置等の行政の手続きを踏まえると、制度改正は2か年計画で考えていく必要がある。⇒本年度に方針を決め、来年度に予算確保に向けた手続をとる。 ・対象事業所にアンケートを実施し、必要性を見極めた上で予算確保や制度改正に着手する。		△引き続き検討
6	就労関係の相談先ガイドの作成	・事例の記載やフローチャート形式などで、新規相談時の指標となるようなものを作成する。	・就労部会	・就労相談ガイドの改良（様々な状況の人に合ったフローチャート展開、各関係機関の具体的な業務等を記した一覧表の作成等）を継続検討。	・(4/15部会にて)ガイドは「支援者向け」と決定。今後部会内で内容を検討していく。	○要努力
7	インフォーマルなサービス（支援）の情報集約	インフォーマルな支援について、各事業所から情報を収集し、集約した情報を関係者間で共有する。	・相談部会 ・就労部会	・年1回など定期的に最新情報を収集し、一覧の見直しを行う。 ・児玉郡市に限らず、近隣地域も含めて情報を共有する。	・4/21相談部会でブラッシュアップをした。 ・12月の就労部会でも実施予定。	△引き続き検討
8	移動手段について	・移動系サービス、移動支援、生活サポート、福祉有償運送等について、利用要件等を整理する。 ・実施事業所や支援方法の実情等を調査し、一覧表で整理する。	・運営会議	・生活サポートについては、各市町村の予算規模に利用範囲がひもづいている状況（※利用範囲は各市町の運用で決まっている模様）。各市町の予算規模と利用範囲を整理する。 ・着地点を決め一覧表を完成させる。	・就労部会でブラッシュアップ予定。	△引き続き検討
9	対応する部会が決まっていない項目について	・サービス管理責任者等や同種のサービス事業所等の職員が集まり、意見・情報交換を行う場を設ける。 ・必要に応じて各専門部会と連携する。	・基幹センター	・基幹センターの業務の一環として、今後も定期的にサービス管理責任者の集まりの場を設けていく。 ・その他の集まりの場を含め、協議会のプロジェクト（または専門部会の下部組織）として位置づけられるか検討する。	・サビ管集まりについては、基幹主導で年に2回程度を予定。 ・有志の声掛けで始まった就労B事業所の集まりは、R5年度から始めており、年2回程度開催。（虐待防止研修や報酬改定の勉強会等を実施） ・医療的ケア児等コーディネーターの集まりはR6年度11月に1回、R7年度は5月に実施した。次回10月予定。	○要努力
10	計画相談事業所及び相談員の不足について	・郡市における計画相談（者・児）の利用率が他市町村と比較し低い件（セルフプラン率が高い件）について。 ・計画相談の利用率向上に向けた取組を実施する。（既存の人的資源でできる工夫、新規事業所の開設、相談員の増加など）	・運営会議 ・相談部会 ・基幹センター	・基幹センターを中心に、計画相談事業所の新規開設を促す取組や計画相談の利用率向上に向けた方法を検討する。 ・R7新規開設事業所（神川町に1件）の事業実施の方針等を把握し、協力体制を構築する。	・(4/9運営会議にて)県内のセルフプラン率について情報を共有し現状を確認した。 ・5/22（木）に今年度の相談支援初任者研修案内を地域の全事業所にメールで案内した(基幹) ・6/20、各事業所おおよそ3年目向け、新人職員研修を予定(基幹主催)	○要努力

項目	内容	担当	今後について	R7年度の進捗状況	R7年度	
11	障害福祉サービスの資源不足について	・サービス事業所に関する最新情報の共有。 ・社会資源が不足する中ででの支援について検討する。(代替的な支援方法の情報共有など)	・運営会議 ・相談部会	・地域の状況に応じた活動を検討する。	・相談部会で検討予定(7月)	△引き続き検討
12	自立支援協議会委員の人数の見直し	・郡市中核的な法人に協議会運営に継続的に関与してもらいたいという趣旨から、委員人数の増員を検討した。	・運営会議	・推薦依頼通知を出し、第1回全体会への出席打診・委嘱状の交付に向けた手続を行う。	・新規委嘱委員の選任は法人のある市町が出席打診。(8法人) R7年度から選任される委員はR8年度までの任期。	◎必須
13	児玉郡市における地域移行の状況について	・国の指針等において、精神科病院や入施設からの地域移行の推進が求められている。	・運営会議 ・相談部会	・地域生活支援拠点等の活動の1つとして、拠点コーディネーターと連携し地域移行に向けた取組を実施する。 ・地域移行支援・地域定着支援の法定サービスの情報を整理する。	・基幹の拠点コーディネーター中心に進める方向。 ・基幹センターが一般相談支援の指定を受けている事業所に地域移行支援を実施してもらえるように依頼をする予定。	○要努力
14	社会資源情報管理システムの稼働	・R7年度からのシステム稼働に向け本庄市が対応中。(ふくしまマップは全面的にシステムに移行)	・本庄市	・運用開始に向けた対応・周知。 ・関係機関と住民の双方の利便性向上に寄与できるシステムの構築・運用について、引き続き検討する。	・5/20、本庄市役所にてシステム説明会を実施した。	◎必須
15	就労選択支援の活用について	・R7.10月から制度が開始となる「就労選択支援」について、情報を整理するとともに、児玉郡市における実施方法を検討する。	・相談部会 ・就労部会	・制度内容の情報整理を引き続き行う。 ・郡市の実情に合わせた制度実施の方法を検討する。(計画相談との連携や特別支援学校の卒業予定者の利用等)	・5月の就労、相談の各部会で概要勉強会を実施した。 ・6月就労部会にて、アセスメントシートの内容を検討した。 ・9/22就労、相談の合同部会にて実務的な内容の説明会・勉強会を予定。	◎必須
16	こども部会の活動について	・R6年度は対象を放課後等デイサービスに絞って実施。今後の活動のやり方を随時検討していく。	・こども部会	・R7年度は放デイと児童発達支援事業所の連絡調整の場を設ける予定。児発も参加することを踏まえ、部会運営の方法・予定等について検討する。 ・児童発達支援センター関係のプロジェクトとの役割整理も必要。	・5/15 児発事業所への協議会説明と顔合わせを行った。6月以降の部会から児童発達支援事業所も参加。	◎必須
17	各市町の負担金(5,000円)について	・従来より各市町から5,000円ずつ負担金を徴収していたが、システム移行により紙媒体のふくしまマップの印刷が不要となるため負担金の使途がない状況。	・運営会議	・使途、徴収を継続するか検討。	・継続方向(5/14 運営会議)	◎必須
18	全体会の実施方法について	・参加者間で意見交換できる項目を設けるべきか、資料を事前配付とするか、各部会からの報告にあたり個別資料も配付すべきか等について検討する。	・運営会議	・全体会を実施した後に課題を整理し、実施方法の見直しが必要か検討する(毎回)。	・5/14運営会議にて検討。R7年度7月の全体会に向けては2月の全体会で意見が出た個別資料(R6年度末時点)を添付し事前配布を行う事となる。	○要努力
19	「児玉郡市障害者就労支援センター」と「障害者就業・生活支援センターこだま」の業務の説明会	・両就労センターの業務について、行政職員及び相談員の理解があまり深くないことが確認できたため、各センターから業務の説明をする機会を設ける。	・相談部会	・郡市における就労選択支援の方針を整理した後、その内容と絡めて説明するのが理想的か。	・10月相談部会にて実施予定。	○要努力
20	行政の新配属職員に向けた説明会の実施	・制度の基本や郡市の支援体制等について説明し、業務の基礎として役立ててもらうことを目的とする。	・運営会議	・5月9日(金)に障害福祉センターにて実施予定。	・5/9、本庄市、基幹主催で実施。1市3町、9名が集まり説明会を開催した。1時間40分くらい時間を要した。	○要努力
21	行政の業務内容に関する相談員向けの説明会の実施	・障害福祉サービス等に関する市町の業務内容、スケジュール感、仕組み等を説明する機会を設ける。	・相談部会	・相談部会のR7年度の活動案として出た内容。必要性を踏まえ実施する。	・11月相談部会にて実施予定。	○要努力
22	協議会の体系図の見直し	・委託事業所連絡会議等を協議会の活動の一環として扱うのであれば、体系図に組み込む必要あり。 ・今後は「地域生活支援拠点等」や「児童発達支援センター」関係の別プロジェクトも始動予定のため、体系図への組み込みについて検討する。	・運営会議	・R7年度の各プロジェクトの活動状況等を踏まえ体系図の見直しを図る。 ・見直し後は全体会での周知、ホームページに掲載する。	・11月運営会議にて見直し予定。	◎必須
23	各市町の担当する部会について	・これまで2年間の周期で1市3町が担当する部会を交代してきたが、各部会の活動が連続性を持ち、別プロジェクトも今後増える予定の中で、この方式をどうするか検討する。	・運営会議	・R7年度の早い時期に方針を決定する。	・5/14運営会議にて検討。R8年度末までは現状の事務局を継続し、8年度初めに再検討。 本庄市・委託、運営 美里町・相談 神川・就労 上里・こども	◎必須
24	虐待防止に関する研修について	・基幹センターが各専門部会や法人からの依頼に応じて個別に実施している当該研修について、効率的な実施方法について検討する。	・運営会議	・各専門部会や大きめの会場で複数事業所をまとめた実施等について検討する。 ・動画研修としての実施等も検討する。	・こども部会では6月に実施予定。	○要努力
25	一般市民等の協議会委員以外の者が全体会等を傍聴する仕組みの検討	・全体会の議事録は各市町のホームページに掲載しているが、会議のものは開かれていないため、傍聴の仕組みを設けるか検討する。	・運営会議	・運営会議において協議・検討する。	9月運営会議で検討予定。	○要努力
26	委託の各センターの事業方針等のヒアリング	・R7.3月の委託事業所連絡会議にて、各センターから当該年度の振り返りや翌年度の方針等を各市町の担当者が集まりヒアリングした。各センターの状況や考えを個別に聞く機会は貴重なため、R7年度も同様の実施が望ましいと意見あり。	・委託事業所連絡会議 相談部会	・R7年度末に行う際は、1センターあたりの時間を増やすことも検討する。	毎年実施方向。(R6年度は3月委託会議時間に実施した)	◎必須
27	新規者の相談が精神分野は増えており、対策が必要。	生活支援センターみさとの新規者がR7年4月は16件と非常に多く、今後も恒常的になると対応が難しくなる可能性が高い。また精神科からの地域移行も16件中3件と多く、退院期日が決まった段階で連絡がある事も課題。	委託事業所連絡会議 相談部会 基幹センター	5/14委託事業所連絡会議にて検討した。医療と福祉の相互の理解不足もあり、今後理解促進を図る。また基幹相談支援センターの拠点コーディネーターが地域移行の役割もある事から、関わり改善を図る方向。	・6月中旬に、基幹センターが障害者生活支援センターみさとへ定期巡回訪問予定であり、再度状況確認をする予定。	◎必須